

## 会議録（1）

会議の名称	令和7年度第2回飯能市空家等対策協議会
開催日時	令和7年12月15日（月） 開会 午後1時15分 閉会 午後1時40分
開催場所	飯能市役所本庁舎別館1階 危機管理会議室
議長氏名	長谷川 裕寿
出席委員	長谷川 裕寿 藤川 久之 濵谷 守 遠藤 英次 西野 利行 山崎 昭佳 佐々木 鉄夫
欠席委員	竹井 孝賢 森田 昌宏
説明者等 出席者氏名	市長 新井 重治 建設部長 木崎 晃典 建設部建築課長 長谷部 雅 建設部建築課主査 古川 宜代
傍聴者の数	なし
会議次第	別紙のとおり
配付資料	別紙のとおり
事務局職員 職 氏 名	建設部建築課主任 井戸 純子

## 会議録（2）

### 議事の概要（経過）・決定事項

開会に際し、会長及び市長が挨拶を行った。

委員及び市の職員の紹介を行った。

議事（1）第2次飯能市空家等対策計画（素案）について、事務局から説明を行い、質疑応答を実施した。

その他にて、令和8年度の飯能市空家等対策協議会委員の推薦について報告した。

閉会に際し、建設部長から挨拶を行った。

## 会議録（3）

発言者	発言内容
	(13:15 開会)
建築課主査	<p>只今から、令和7年度第2回飯能市空家等対策協議会を開会いたします。</p> <p>はじめに、本日の出欠席について報告させていただきます。</p> <p>本日の出席委員は7名で、欠席は、竹井委員、森田委員でございます。</p> <p>飯能市空家等対策協議会条例第6条第2項の規定に基づく定足数（1/2）を満たしておりますので、ただ今から令和7年度第2回飯能市空家等対策協議会を始めさせていただきます。</p> <p>なお、本日は公開の会議としておりまますので、傍聴を希望される方、（また取材記者）については後方の傍聴席で傍聴していただきますので、よろしくお願ひいたします。</p> <p>それでは、開会にあたりまして、長谷川会長からごあいさつを頂戴したいと存じます。</p> <p>長谷川会長よろしくお願ひいたします。</p>
会長	(挨拶)
建築課主査	<p>ありがとうございました。</p> <p>続きまして、新井市長からごあいさつ申し上げます。</p> <p>新井市長よろしくお願ひいたします。</p>
市長	(挨拶)
建築課主査	<p>ありがとうございました。</p> <p>ここで、新たに委員になられた方がいらっしゃいますので、委員の方のご紹介をさせていただきます。お手数ですが、お名前をお呼びしますので、ご起立をお願いいたします。</p>
	(委員紹介)
建築課主査	<p>以上となります。ありがとうございました。</p> <p>誠に恐縮ではございますが、新井市長は次の公務のため、ここで退席をさせていただきます。</p>
	(市長退席)
建築課主査	続きまして、本日出席しております、市の職員を紹介させていただきます。

	(職員紹介)
建築課主査	どうぞよろしくお願ひいたします。 次に資料の確認をさせていただきます。
	(配布資料の確認)
建築課主査	それでは、次第に沿って、次第の3議事に移ります。 ここからは、飯能市空家等対策協議会条例第6条第1項の規定により、長谷川会長に議長をお願いいたします。
議長	それでは、議事（1）「第2次飯能市空家等対策計画（素案）について」を議題とします。はじめに、事務局から説明願います。
建築課長	(資料に基づき説明)
議長	事務局からの説明は以上ですが、委員の皆様からご質疑ご意見等ありますでしょうか。
委員	前回意見が出ました財産管理制度については、図を付けた説明が加わり、見やすくなっていると思います。財産管理制度は数が多く複雑であり、実務においてどの制度が適切か判断が必要であるため、各制度の内容について説明がある点も良いと思います。
議長	財産管理制度を規定している民法も改正されていることから、実務に関わる内容については、職員はもちろん、市民にもわかりやすいように作成していただければと思います。
議長	また、確認となりますが、35ページの「管理不全空家等及び特定空家等に対する措置の手順フロー」において、特定空家等は空家等対策協議会で協議のうえ認定とある一方、管理不全空家等は府内認定会議で協議のうえ認定とされています。 特定空家等は認定後の措置についても協議会で協議しながら進めていくものと考えられますが、管理不全空家等の認定後の措置についてはどのように進めていくのでしょうか。
建築課長	管理不全空家等については、府内認定会議にて協議のうえ認定し、指導を行いますが、指導では適正な対応がされなかった場合は勧告となります。管理不全空家等においても、勧告された場合には固定資産税及び都市計画税の住宅用地特例から除外され、税額が上がる措置がされることから、空家等対策協議会内において意見を伺い、慎重に判断してまいりたいと考えております。

議長	委員の皆様から、他にご質疑ご意見等がありますか。 (意見等なし)
議長	それでは、ご意見等ないようですので、本日の協議会をもって、第2次飯能市空家等対策計画（素案）については、事務局が取りまとめた案の内容を了承したものとして、スケジュールどおり、12月の庁内意志決定、来年1月のパブリックコメントへ進めていただくこといたします。 以上で次第3議事（1）「第2次飯能市空家等対策計画（素案）について」を終了とさせていただきます。
建築課主査	本日の議事については、以上で終了となります。 進行を事務局にお返しします。
建築課主査	議長、ありがとうございました。 次に、次第4その他でございます。
建築課主査	令和8年度の飯能市空家等対策協議会委員の推薦についてでございます。 委員の皆さんには、これまで本協議会の運営にご尽力賜り、誠にありがとうございました。令和7年度末をもって委員の任期が終了することから、来年度の委員の方の推薦依頼について来年2月を目途に通知させていただく予定でおりますので、よろしくお願ひいたします。 説明は以上です。
建築課主査	事務局からの説明は以上でございますが、委員の皆様からご意見、ご質問などございますでしょうか。
委員	(意見等なし)
建築課主査	委員の皆様、貴重なご意見並びにご協力、ありがとうございました。 閉会に際しまして、建設部長からご挨拶申し上げます。
建設部長	(挨拶)
建築課主査	以上で、令和7年度第2回飯能市空家等対策協議会を閉会いたします。 本日はお忙しい中、誠にありがとうございました。
	(13:40 閉会)

議事のてん末・概要を記載し、その相違ないことを証するためここに署名します。

令和 年 月 日

署名 \_\_\_\_\_